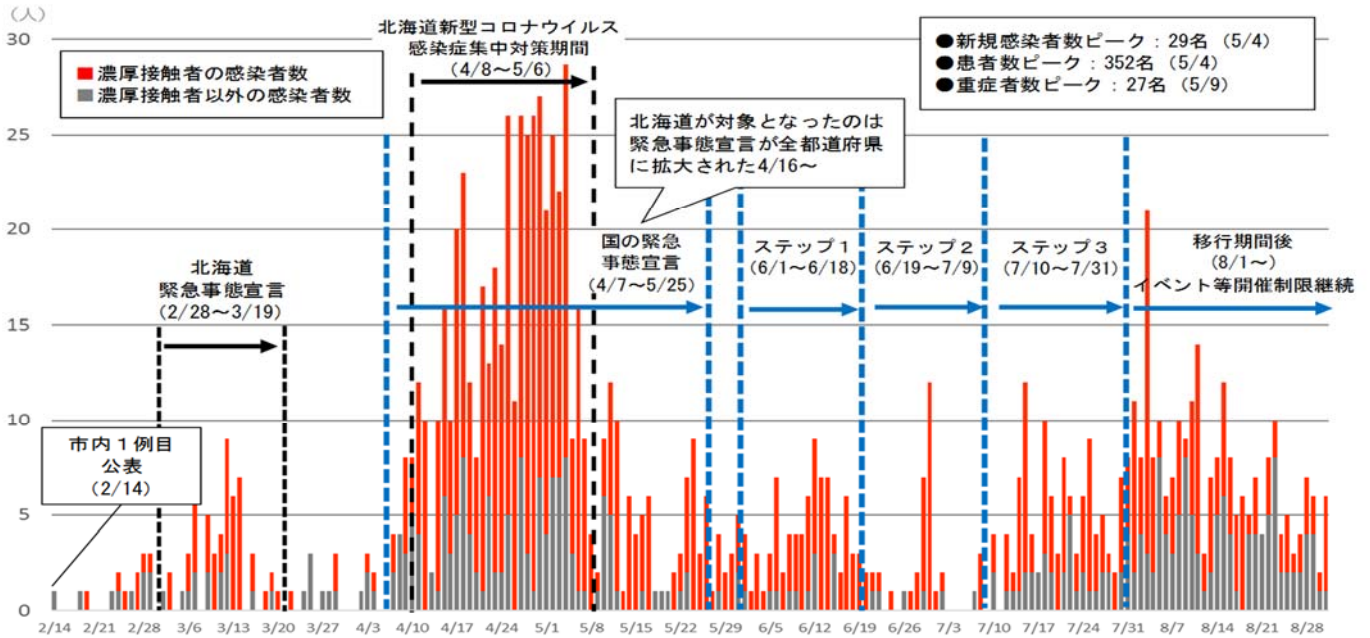


札幌市における新型コロナウイルス感染症対策の取組

1 市内感染状況

- 4月上旬から新規感染者が急増し、中旬以降は高齢者施設や医療機関等での集団感染も発生
- 新規感染者数は、5月4日の29名をピークに下降に転じ、その後、市民の皆さんの感染予防策の徹底等の協力により、5月中旬以降の感染者は減少。



2 取組状況

(1) 感染者対応

項目	これまでの主な取組内容
相談・ 検査体制	<p>【相談体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○帰国者・接触者相談センターや一般電話相談窓口を設置。相談体制を拡充し、検査につながる体制を維持 <p>【検査機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5月1日にPCR検査センターを設置。7月には、すすきの地区において、臨時PCR検査センターの開設や出前型検査を実施 ○民間機関への検査委託により、1日の検査可能件数を拡充 <p>【検体の回収・搬送体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員・運搬体制を強化するとともに、回収・搬送業務を民間会社へ委託
疫学調査・ クラスター対策	<p>【積極的疫学調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○陽性患者数の増加に伴い、保健所・各区に所属する保健師職のローテーション配置や衛生職の臨時増強等、職員体制を強化し、疫学調査を実施 <p>【クラスター対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関や高齢者施設等において、集団感染の発生時には、早期介入し、迅速な感染状況の把握や濃厚接触者の検査等、感染のまん延防止策を実施 ○施設規模等を踏まえ、一部の施設は現地対策本部を設置

医療提供体制	<p>【医療提供体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関間の役割分担・段階的な病床稼働により、最大350床の病床を整備 ○入院調整に係る市内医療機関等の医師の協力、患者搬送車両の確保及び医療物資の確保・調達等、民間企業の協力も得て医療提供体制を強化 <p>【宿泊療養施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内3か所に宿泊療養施設を設置（最大計930室。8月末日現在670室対応）。重症化リスクの低い患者の受入体制を整備するとともに、うち1か所を臨時的医療施設と位置付け <p>【高齢者対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○回復期にある高齢患者療養病棟を有する医療機関を確保。また、陰性確認後、偽陰性の恐れから、入院が必要な高齢者を受け入れる医療機関についても確保 <p>【医療物資の保管・提供体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市有施設を備蓄倉庫として転用。関係部局の連携により、物資の保管・医療機関への提供体制を構築
--------	---

(2) 市民生活関連

項目	これまでの主な取組内容
市民全般	<ul style="list-style-type: none"> ○市民向け各種支援策をとりまとめた「生活支援ガイド」を発行 ○市ホームページ等により感染状況や感染拡大防止策等を情報発信 ○特別定額給付金の給付を実施
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の臨時休業に伴い、児童クラブにて平日午前から児童受入を実施 ○保育所等において、家庭保育の協力依頼及び登園自粛を要請する中でも必要な保育を提供 ○子育て世帯への臨時特別給付金等の給付を実施
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ○介護事業所等へ感染症対策を周知 ○外出自粛の長期化によるフレイル進行対策や困りごとの解決の対応を実施
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉サービス事業所等へ感染症対策を周知
就 業	<ul style="list-style-type: none"> ○専門相談窓口を開設 ○給付金付き再就職支援事業を実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな融資制度を創設・拡充 ○感染予防対策ガイドラインを作成・公表 ○市内事業者のテレワーク導入補助を拡充 ○ワンストップ相談窓口を開設 ○SAPPOROおみせ応援商品券等による需要喚起策を実施 ○すすきの地区の飲食店等の感染防止対策助成の取組を支援 ○各経済団体等を介した感染防止に関する協力要請を実施 ○卸売市場内事業者に対して衛生対策費を交付
観 光	<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊事業者の感染防止対策費用を支援 ○市内観光施設等の入場料の1か月間無料化を実施 ○観光関連団体等が行う観光需要回復策を支援 ○さっぽろ夏割等の宿泊需要喚起策を実施
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ○全市一斉に臨時休業を実施。学習課題等の提供やICTを活用した学習支援、幼児児童生徒の心身のケアを実施 ○夏季休業日や放課後等を活用し、健やかな学びを保障 ○学校に感染症対策経費（衛生用品・備品等の購入費）を配分 ○タブレット端末・モバイルルーター4000台を整備

市有施設	○臨時休止を実施 ○消毒液の設置、社会的距離の確保等、感染防止策を実施
外出自粛	○メディア等を通じて市民への呼びかけを実施
休業要請	○感染防止に取り組む協力事業者へ独自支援金を給付

(3) 庁内体制

項目	これまでの主な取組内容
組織体制	○感染症対策室を設置 ○保健所への全庁的な応援体制を構築 ○全庁的な班体制を構築
勤務体制	○時差出勤・在宅勤務を全庁的に導入 ○在宅勤務実施環境を強化

(4) 他機関との連携

項目	これまでの主な取組内容
国	○厚労省（国立感染研）の支援により、クラスター対策を強化
北海道	○緊急共同宣言や緊急メッセージを発出 ○医師等の応援派遣のほか、すすきの地区における北海道との合同対策チームの設置 ○共同で支援金を給付 ○宿泊療養施設を連携して開設・運営 ○国に対して、医療提供体制の整備などに係る要望を実施